第366回宮城県議会議案に対する意見について

第366回宮城県議会(平成30年11月定例会)に提案される下記議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定により知事から意見を求められたので、教育長に対する事務の委任等に関する規則(昭和31年宮城県教育委員会規則第12号)第3条第1項の規定により、平成30年11月12日専決処分し、異議のない旨回答した。

よって同条第2項の規定により報告する。

記

- 1 予算議案
 - 平成30年度宮城県一般会計補正予算
- 2 予算外議案
 - (1) 指定管理者の指定について(宮城県ライフル射撃場)
 - (2) 指定管理者の指定について(宮城県婦人会館)

平成30年11月19日提出

宮城県教育委員会教育長 髙 橋 仁

財 第 1 8 5 号 平成30年11月7日

宮城県教育委員会教育長 殿

宮城県知事 村 井 嘉



第366回宮城県議会議案について(照会)

このことについて、下記議案を提出したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定により、貴委員会の意見を求めます。

記

- 1 予算議案 平成30年度宮城県一般会計補正予算
- 2 予算外議案
 - (1) 指定管理者の指定について (宮城県ライフル射撃場)
 - (2) 指定管理者の指定について(宮城県婦人会館)

第366回宮城県議会(平成30年11月定例会)提出予算議案の概要 ~平成30年度11月補正予算の概要(教育庁関係分)~

1 債務負担行為(新規)

単位:千円

区分	事	業	概	要	等	期	間	限度	
債務負担行為	公共施設管理设 宮城県ライフル外 るもの					H30. H36 (6力	5. 3	28,	000
	公共施設管理 宮城県婦人会館の)に係るもの	H30. H34 (4カ	1. 3	40,	868
	美術館常設展別 平成31年度美術館 展示装飾業務)に 料を支払うための	常設展の開作では、年	催に伴い展え			H30. H32 (2力	2. 3	2,	000
	美術館企画展原 平成31年度美術館 開催に伴い展示関 後に委託料を支払	百企画展「ア・ 同連業務につい	ートみやぎ2 いて, 年度P			H30. H32 (2力	2. 3	4,	000
	美術館企画展開 平成31年度美術館内に締結し、開催	了 「横	山 華山展」		基本契約を年度	H30. H32 (2カ	2. 3	8,	000
	美術館企画展 平成31年度美術館 年度内に契約締結	百企画展「横	山 華山展」			H30. H32 (2カ	2. 3	1,	000
	美術館企画展 平成31年度美術館 内に締結し、業務	了 全 重 企 画 展 「 横	山 華山展」			H30. H32 (2カ	2. 3	22,	000

第366回宮城県議会(定例会)提出予算外議案の概要(教育庁分)

〇条例外議案

議第 258 号議案

指定管理者の指定について(宮城県ライフル射撃場)

宮城県ライフル射撃場の指定管理者を指定することについて,地方自治法の定めるところにより,議会の議決を受けようとするもの

所管 スポーツ健康課

○主な内容

- 1 指定しようとする団体 宮城県ライフル射撃協会
- 2 指 定 の 期 間 平成31年4月1日~ 平成36年3月31日

議第 259 号議案 指定管理者の指定について (宮城県婦人会館)

宮城県婦人会館の指定管理者を指定することについて, 地方自治法の定めるところにより,議会の議決を受けよう とするもの

所管 生涯学習課

○主な内容

- 1 指定しようとする団体 一般財団法人みやぎ婦人会館
- 2 指 定 の 期 間 平成31年4月1日~平成34年3月31日